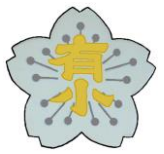


伸びゆく力



有佐小HPは
←こちらから！
学校の様子や
行事予定など
ご覧ください

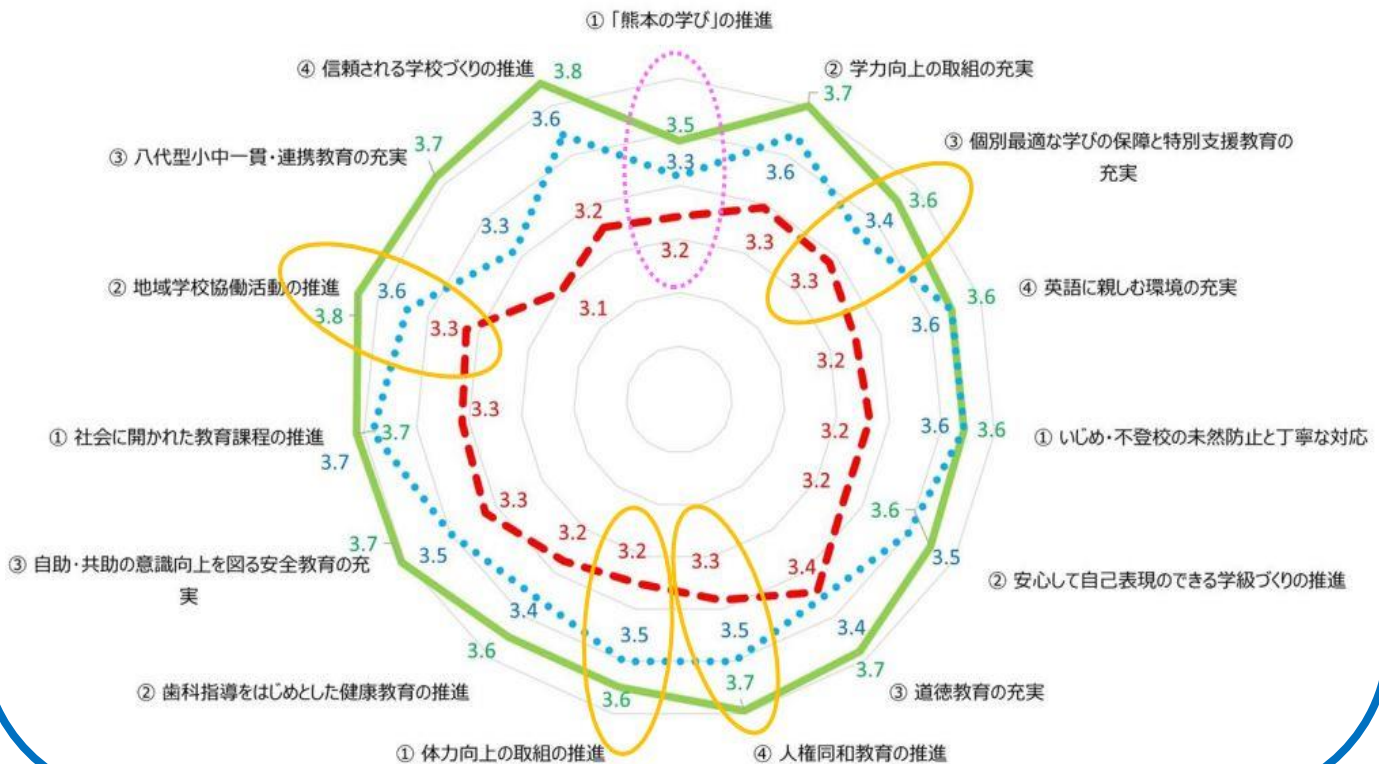


R8.2.2
校長

保護者の皆様におかれましては、12月に実施した学校評価アンケート回答へのご協力、誠にありがとうございました。後期については、以下のグラフのような結果となりました。この結果を踏まえ、残り7週間となりましたが保護者・地域・行政のお力添えをいただきながら、児童の更なる成長を目指して教育活動の充実に努めて参る所存です。ご協力をどうぞ宜しくお願いいたします。

R7 学校評価(後期)

— 児童 — 保護者 — 教職員



*各アンケート項目について、「とてもあてはまる」「だいたいあてはまる」「あまりあてはまらない」「あてはまらない」の順に4～1点を配点し、平均を出しています。

前期評価結果を受けて学校だよりで示した後期の重点取組事項4点（実線の印）については、くぼみが減ってグラフが外側に広がっています。担任等が、より具体的にどんなことに取り組んでいくかを各自が考え校内で共有しました。その取組が子供たちの活動の満足度に繋がっているとみています。

しかし、学びづくり①：「熊本の学び」の推進（破線の印）はくぼんだままです。肯定率をみると、三者平均は上昇していますが、児童と保護者は落ちています。「あまりあてはまらない」と回答した児童がいるということからも、ここが残された課題であると私たち教職員は認識しています。これまで以上に、裏面で示した具体的実践事項の充実に努めて、“誰一人取り残さない”授業づくりを推進します。そして、次年度へと児童が希望を持って進級、進学していくことができるように全力を尽くします。

【裏面へ】

アンケートの結果から見えた課題に対し、さらに重点的に取り組みます。

自ら学びに向かい、
学びを活かすつなげる児童

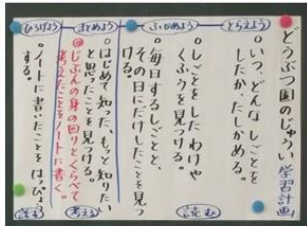
学びづくり 確かな学力の育成

「なぜ？」を
大切に！

学び①「熊本の学び」の推進



【6年道徳】友達と考えを共有し、対話することでより思考が広がります。



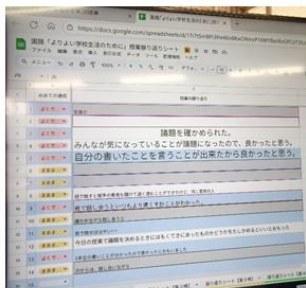
【2年国語】単元の学習計画を児童と共有し、見通しをもって単元のゴールを目指します。



【1年算数】振り返りの視点を与え、口頭で発表しています。



【3・4年体育】パディで活動したのでパディで振り返りをしています。



【5年国語】タブレットで振り返りを入力しています。友達の意見を参考にもできます。

主体的な学びとなるように、学習計画の共有やめあてを意識した活動、学びのふりかえりを大切に、学びの“つながり”を感じる工夫をしています。

- ・ 単元や1時間の授業の見通しを児童と共有する
- ・ 問いが生まれる導入の工夫
- ・ 効果的なICT活用
- ・ 深い学びにつながる対話的な学習形態の工夫
- ・ 自己理解を促し、学びをつなげる振り返りの工夫

* 児童が何を学ぶのか、何が出来るようになるのかを明確にし、主体的・対話的な学びの場の設定等、さらなる授業改善に努めます。

意見・要望	対応
色んな取組があり、娘も学校に行くことが楽しみで行っています！	めざす学校像として『安心・安全で毎日わくわくできる学校』をあげています。とても嬉しい情報をありがとうございます！
いつも遅くまで子ども達の為にお仕事されていて感謝しております。これからもよろしくお願いします。	ねぎらいのお言葉ありがとうございます。どの職場でも同じだと思いますが、本校職員も全員がそれぞれの持ち場で（学校教育）目標の具現化に一杯努めています。できるだけ“遅くまで”とならないように工夫をしていきたいと考えていますので、ご理解とご協力をどうぞよろしくお願いします。
先生方には熱心にしていただいています。	
社会に出てもそうだと思うのですが、個人個人で得手不得手(能力)が違うので、標準を目指すのではなく、平均を目指して、先生では無く、同目線の同級生たちで教えあう(共有)教育をして、能力の向上をして欲しいかなと思います。	ご指摘のとおりです。国の方針としても、子供たちに“生きる力”を育むために「主体的・対話的で深い学び」の視点から「どのように学ぶか」を重視した授業づくりが推奨されています。本校でも、校内研修の一環として研究しています。また、保護者の皆様の働きかけが子供たちの“生きる力”を育む大きな原動力になるとも言われていますので、学校で学んだことについてたくさん話をさせていただけると幸いです。
子どもが「イジメを受けた」と言えば、それは、イジメなのか？（その日、肩や腕を強く叩かれた）子どもが、感じているイジメの認識が、違うような気がする。首をかしげることが多々あった。イジメの芽を摘むという意味で、先生達は大変であるのですが、子ども達が、そういうふうなイジメというものを認識しているのであれば、何もかもがイジメになってしまうのではないかと。	「いじめ」は、いじめ防止対策推進法第2条で定義されています。しかし、子供たちは基本的に「嫌なことをされた、させられた」ことを「いじめ」という言葉でひとくくりにして表現しているところもあるようです。そういう状況を把握したら、担任は丁寧に聞き取りなどを経て指導を行っています。定義されているいじめではない場合も、保護者の方には情報提供をしています。大事なことは、子供が不安な気持ちやモヤモヤした気持ちを誰にも相談できずに抱え込んでしまわないように周りの大人が関わっていくことだと認識しております。いじめの疑いのある情報が入りましたら、校内委員会を開くことになっておりますが、今年度は今のところ県に報告しなければならないいわゆる「いじめ」の認知件数は0件です。子供たち同士の間違った関わり方が継続しないように担任の見取り及び家庭との連携を大切にしているところです。

他にも感謝のお言葉等いただいておりますが、誌面の都合上割愛させていただきます。
貴重なご意見や励ましのお言葉、有り難うございました。

